

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社壽屋			コード	7809		
提出日	2025/9/3	異動（予定）日		2025/9/25			
独立役員届出書の提出理由	・定時株主総会にて社外役員の選任議案が付議されるため						
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）							

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	村山正道	社外取締役	○									○	○				有
2	角南源五	社外取締役															
3	大和哲夫	社外取締役	○													○	有
4	佐々木孝	社外取締役	○													○	有
5	宗田勝	社外取締役	○											△			有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	現在、同氏は(株)立飛ホールディングスの業務執行者（代表取締役）であり、当社は同社との間に取引がありますが、取引金額が僅少であることから、同社は当社の主要な取引先には該当しないと判断しております。また、株式会社立飛ホールディングスは現在、当社株式を900,000株保有しております、議決権比率は10.79%となっております。このため、同社は当社の主要株主に該当します。	長年にわたる代表取締役としての経験に基づき、経営者としての豊富な経験と幅広い見識により当社の経営を監督していただくとともに当社の経営全般の助言が期待されることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、同氏が代表取締役を務めている(株)立飛ホールディングスと当社との取引は取引金額が僅少であることから、同社は当社の主要な取引先には該当しないと判断しております。以上を鑑み、取引の規模、内容に照らして、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがない者と認められるため、同氏は独立性を有するものと考え、同氏を当社の独立役員として指定しております。
2		
3	該当状況なし。	同氏は、公認会計士および税理士資格を有し、新日本有限責任監査法人（現、EY新日本有限責任監査法人）に約26年在籍後、現在は大和会計事務所の代表であり、財務・会計に関して相当程度の知見を有しております、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。同氏は、特に当社との取引はなく、当社株式所有の議決権比率は僅少であることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者と認められるため、同氏は独立性を有するものと考え、同氏を当社の独立役員として指定しております。
4	該当状況なし。	個人事業家としての知見、経験を踏まえ、当社において監査等委員である社外取締役として中立且つ客観的な観点から意見を表明していただけるものと思われたため適任であると判断し、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。同氏は、特に当社との取引はなく、当社株式所有の議決権比率は僅少であることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者と認められるため、同氏は独立性を有するものと考え、同氏を当社の独立役員として指定しております。
5	同氏は、1995年11月から2012年3月まで当社税務顧問である(株)日本パートナー会計事務所（現、(株)日本パートナー経営参与事務所）に所属していました。現在は退職しております。また、同氏は、現在、(株)M&Kフェイスフルオフィスの代表取締役であり、同社と当社との間には、過去、税務コンサルティング報酬を支払っておりますが、僅少であると判断しております。	同氏は、税理士資格を有し、(株)日本パートナー会計事務所（現、(株)日本パートナー経営参与事務所）に約16年在籍後、現在は宗田税理士事務所の代表者であり、財務・会計に関して相当程度の知見を有しております、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。(株)日本パートナー経営参与事務所は当社の税務顧問ではありますが、同氏は同社を退社後一定期間が経過し、且つ現在は同社との関係もありません。また、同氏は、現在、(株)M&Kフェイスフルオフィスの代表取締役であり、同社と当社との間には、税務コンサルティング報酬を支払っておりますが、現在は取引はありません。なお、(株)M&Kフェイスフルオフィスは現在、当社の株式を保有しておりますが、議決権比率は僅少であります。以上を鑑み、取引の規模、内容に照らして、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがない者と認められるため、同氏は独立性を有するものと考え、同氏を当社の独立役員として指定しております。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。